

第二・第三部会の皆様にもご案内しています。全会員の方が参加できます。

精神障がい者を採用するにあたって!

～ 障がいの種類・状態を正しく理解し、それに適した社内環境を整備するためには ～

さて、障害者雇用促進法の改正により、2018年4月より法定雇用率の算定基礎の対象に精神障がい者が追加され、法定雇用率が2.0%から2.2%へ引き上げられ、2021年4月からは、さらに2.3%となることは周知のことと存じます。また、該当する事業主の範囲が、従来は従業員50人以上でしたが、今回の改定に伴い「従業員45.5名以上」に変更になり、さらに2021年4月までには「従業員43.5名以上」と変更になります。

精神障がいとは、「精神疾患が生じ、日常生活や社会活動に困難をきたす状態のこと」を指し、統合失調症や気分障がい(うつ)など様々な症状がありますし、また、発症にいたる背景もそれぞれであります。「自社ではどんな仕事を任せることができるのか」。正しい知識を有することで、企業も就業者もお互い不安を感じることなく働くことができ、それらを取り巻く社内環境を整備することが大切であると思われれます。

そこで今回は、精神障がいのある方を採用する場合、企業側はどのようなことに意識すると良いのかということで、北浜クリニックの瀬浦敏志氏をお招きしご講演いただくこととなりました。

つきましては、この機会是非多数お申込み願います。

日時

2019年2月8日(金) 15:00～17:00

会場

ワタキューセイモア株式会社 本部 5F 会議室
(京都市下京区烏丸通高辻下ル薬師前町 707 烏丸シティ・コアビル)

講師

医療法人悠仁会 北浜クリニック

院長 瀬浦 敏志 氏

参加費

無料

申込要領

◇問合せ先 京都経営者協会 事務局（担当：塚本）
TEL 075-361-8406 / E-mail / tsukamoto-h@kyotokeikyo.or.jp
ホームページ / <https://www.kyotokeikyo.or.jp>

京都経協HP



◇申込先 ホームページより、オンラインフォームで申し込みいただくか、下記申込書を
FAX（075-361-8974）にて、お送りください。
※なお、受講券は発行しておりません。直接会場へお越しください。

第一部会「2018年度第4回研究会」参加申込書

< 2019年2月8日(金) 於：ワタキューセイモア株式会社 本部 5F 会議室 >
ご記入のうえ、FAXにてお申込み下さい。

貴社名						
連絡窓口 (連絡窓口の方も研究会にご参加の場合は、恐縮ですが下記にもご記入願います)	お名前			部署・役職		
	TEL	()	—	FAX	()	—
	〒					
	E-mail					
所属・役職		参加者お名前(フリガナ)			備考	

⇒ お申込先 FAX 075-361-8974 京都経営者協会 塚本宛